

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年8月29日（木） 午後0時50分～午後5時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、宮崎県日向灘を震源とする地震の発生に伴い、『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）』が発表された。幸い特別な注意の呼びかけ期間中に巨大地震は発生しなかったが、この機会に災害装備品等の点検や各種初動対応要領の確認が出来たと思うので、今後に活かしていただきたい。また、現在、台風第10号が接近している。県内で高潮や浸水等の被害が起きる可能性もあるので、十分に情報収集し、安全を確保しつつ、台風への対応に当たっていただきたい」旨の発言があった。

第5 報告事項

- 1 令和6年7月中の苦情の申出の受理・処理状況及び感謝事例について
県警察から、令和6年7月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「県民から頂く応援メッセージを見て、日頃の親切丁寧な警察官の対応が、このように県民の信頼を得ることに繋がるのだと思った。頂いた応援メッセージは、他の警察官にとっても励みになると思うので、部内でも、しっかり共有していただきたい」、「県民にとって、対応してくれた警察官の名前が分かった方が、より親近感が持てると思う。近年、官公庁では自分の名前を苗字だけしか伝えないところもあるようだが、

警察官の場合、県民に名前を聞かれた際には、伝えてもいいと思う」、
「苦情の受理に際し、調査に時間がかかったと思うが、非常に丁寧に対応が出来ていると思う。苦情申出者の中には、調査結果に納得がいかない方もいるとは思いますが、引き続き、丁寧な対応をお願いしたい」旨の発言があった。

2 「公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター」の事業結果等について

県警察から、「公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター」の令和5年度事業結果及び令和6年度事業計画について報告があった。

委員から、「昨年の年間相談受理件数が600件を超えるなど、非常に活発に活動されていることが分かった。これまで暴力団に関する案件は弁護士に相談するという印象があったが、このように専門的に相談・対応していただける機関があることは、県民にとっても良いことだと思う」旨の発言があった。

3 令和6年秋の全国交通安全運動の実施について

県警察から、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施する旨の報告があった。

委員から、「高校生と協働で交通事故抑止キャンペーンを行うことは非常に良い取組だと思う。この生徒たちは、将来、交通安全に寄与できる人物になるのではないかと思う。ぜひ、中学生や高校生との協働を積極的に進めていただきたい」、「夜間、反射材は非常に効果があると思う。多くの方に反射材を付けてもらえるような取組も推進していく必要があると思う」、「交通事故の実態を踏まえ、危険な違反や交通事故の抑止に繋がる交通指導取締りをしっかり行っていただきたい」旨の発言があった。

第6 決裁

1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

(令和6年7月18日開催分)

2 苦情受理報告について

第7 その他

1 台風第10号接近に伴う県警察の事前措置について

県警察から、台風第10号接近に伴う今後の見通し、警備体制及び県警

察の事前措置状況について報告があった。

2 本年8月8日発生の宮崎県日向灘地震等災害に対する備えについて

県警察から、「宮崎県日向灘を震源とする地震の発生後、『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）』が発表された際、県警察では、警察本部と警察署に災害警備対策室を設置し、双方の連絡体制を確立したほか、災害装備資機材や備蓄物資等の点検・確認、職員の非常招集や初動対応要領の再確認などを行った。また、高松まつりなど各種例祭が予定されていたことから、その主催者等と災害発生時の避難計画等について協議した。さらに、これらの取組状況等については、今後の参考、あるいは教訓とすべく、県警察内で取りまとめを行い、各部門や各警察署への情報共有も行ったところである。県警察では、この度の南海トラフ地震臨時情報の発表時や、その他災害のリスクが高まっている時には、その都度、空振りになって構わないという気構えで意識的に危機意識を高め、緊張感を持って各種の備えを行うことにより、震災等の災害が発生しても、県民の被害を低減化することに繋げてまいりたいと考えている」旨の報告があった。

3 フルマラソン（仮称：かがわマラソン）のコース案の決定について

県警察から、本年2月、知事が令和8年春を目途に開催を公表したフルマラソン（仮称：かがわマラソン）のコース案について、公表時から変更した案が知事の下承を得られたとの情報を受け、今後、県警察では、必要な交通対策等、マラソン実施に向けた諸準備を推進する旨の報告があった。

4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

5 行政処分の状況について

県警察から、令和6年7月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告があった。